

第15回サービス統計・企業統計部会結果概要

- 1 日時 平成22年2月18日(木) 10:00～12:25
- 2 場所 総務省第2庁舎6階特別会議室
- 3 出席者 首藤部会長、廣松部会長代理、西郷専門委員、菅専門委員、二村専門委員、村田専門委員、山口専門委員、
審議協力者(総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、埼玉県)、調査実施者(伴国土交通省交通統計室長ほか)、事務局(乾内閣府統計委員会担当室長、犬伏総務省統計審査官ほか)
- 4 議題 自動車輸送統計調査の変更について

5 議事の概要

(1) 前回部会の結果概要の説明等

前回部会を欠席した専門委員からの挨拶に続き、事務局から前回部会の結果概要について説明が行われた。

(2) 審議

自動車輸送統計調査(以下「本調査」という。)の変更等に係る個別の論点ごとに調査実施者から説明が行われた後、審議が行われた。

ア 本調査の目的(月次データの必要性等)

前回部会において意見のあった月次データの必要性については、本調査の目的及び調査結果の利活用状況を踏まえ、今回の調査計画のとおり、輸送量を月次単位で把握することは適当とされた。

主な意見等は、次のとおり。

- 運送事業者においてトンキロ情報を有していない現状において、正確な統計の作成及び報告者の記入のしやすさを考えた場合、今回の改正計画は適当なものであると考える。また、流通経済の観点からみた場合、月別の輸送量の波動は非常に重要なデータとなっており、今回の改正において統計の精度が低下しないよう留意することが必要である。
- 本調査では、構造統計的なものと動態統計的なものが未分化となっている印象があるが、将来的には、調査の効率的な実施、報告者の負担軽減等の観点から、構造統計と動態統計の役割分担の明確化を図り、動態統計の簡素化について検討することが必要ではないか。
- 月次データは、利用者において暦年や年度に集約することが可能であり、利用価値が高いことから、引き続き公表してもらいたい。
- 月次データは、季節によって異なる輸送貨物の品目を分析する上でも重要なデータであることから必要と考えるが、輸送貨物の品目分類(内容及び細かさ)については、

長年改正されていないことから、産業構造の変化や報告者の負担軽減等の観点から、今後見直すことが必要ではないか。

→ 輸送貨物の品目分類については、大枠について輸送統計共通の品目分類を設定した上で、各輸送機関ごとにその特性を加味して一部詳細化して使用しているところであるが、御指摘のとおり、長年改正していないことから、今後、他の輸送統計との関係にも留意しながら見直しについて検討していきたい。

イ 調査対象の範囲等

(ア) 標本設計の見直し

事業用貨物自動車の抽出方法の変更、詳細調査と簡易調査の一本化及び事業用乗合自動車の調査手法の変更については、おおむね適当とされた。

ただし、事業用貨物自動車の選定方法（調査対象事業所において車両番号の小さいものから車種別に2台選定する方法）については、毎月調査対象となる事業所において調査対象自動車が固定化されないよう変更することとされた。

主な意見等は、次のとおり。

- 利用ニーズを踏まえて、変更後の標本設計において都道府県単位による表章（1年間又は数年間のデータを蓄積した上で集計・公表）の可能性についても今後検討してもらいたい。
- 車両番号の付け方に特性や偏りは発生していないのか。
→ 予備調査の結果、事業者に対するヒアリング結果等から、統計精度に影響を与えるようなものはないと考えている。

(イ) 調査対象の削除

自家用貨物自動車のうちの軽自動車、自家用乗合自動車及び自家用乗用自動車の調査対象からの削除については、やむを得ないとされた。

主な意見は、次のとおり。

- 調査効率や報告者負担を考えれば、今回の変更はやむを得ないが、統計の継続性の観点から、今後代替データを推計する取組（参考系列としての公表等）が必要ではないか。
- 自家用軽貨物自動車については、全体に占める輸送量のシェアは低いですが、品目別にみた場合には多少影響が出ることも考えられることから、変更後も過去のデータと比較できるよう何らかの措置を講じてもらいたい。
- 交通経済に係る調査研究・分析等において、輸送人キロは非常に有用なデータであることから、公的な機関に近いところで信頼できる代替データが公表されるような措置を講じてもらいたい。

ウ 調査事項

事業用貨物自動車に係る事業所用調査票の追加、特別積合せトラック調査の廃止、「燃料の種類及び燃料消費量」、「高速自動車国道の利用の有無」等の削除については、適当とされた。

主な意見は、次のとおり。

- 輸送量を把握するための調査と燃料消費量を把握するための調査では、要求される車種区分等の設定方法が異なってくるため、同時に両方の精度を確保しようとするると標本数が非常に大きくなってしまふことから、これらを分けて把握することは適当と考える。
- 輸送量を効率よく把握するためには、調査項目を簡素化することは必要であるが、結果表章等において自動車燃料消費量調査とのリンクをうまく図ってもらいたい。

エ 調査方法

地方支分部局を経由した調査員調査から本省直轄の郵送調査に変更することについては、適当とされた。

主な意見等は次のとおり。

- 調査方法を変更することによって、回収率だけでなく記入内容の質が低下しないよう分かりやすい記入要領を作成するなど調査の実施に向けて適切な措置を講じるとともに、調査実施後も、記入内容の分析や調査票様式の改善等を図ってもらいたい。
- 調査の実施に当たっては、調査実施者と民間事業者との役割分担を明確化した上で、公表等の業務に支障が生じることがないように、委託内容のモニタリングをしっかりとってもらいたい。

オ 集計事項

調査対象の範囲や調査事項の見直し等を踏まえた集計事項の変更については、適当とされた。

主な意見等は次のとおり。

- 上記イ(イ)における調査対象からの削除に伴う代替データについて、参考値として公表することが必要ではないか。

カ その他

- 今回の調査計画の変更により生じる統計の断層について、接続係数の作成等適切な措置を講じることが必要であり、内部で十分な検討を行ってもらいたい。
- 本調査の結果により把握された事業所の休業又は廃業の情報は重要な情報であり、事業所母集団データベースの整備に活用できるようにしてもらいたい。

6 次回予定

次回は3月4日(木)10時から総務省第2庁舎6階特別会議室で開催し、答申(案)について審議を行うこととされた。